

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・政策調整係】

個人情報ファイルの名称	若者等応援給付金支給対象者リスト	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	若者等応援給付金支給対象者へ制度周知のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 繩柄	
記録範囲	若者等応援給付金支給対象者となる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・政策調整係】

個人情報ファイルの名称	若者等応援給付金交付一覧	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	若者等応援給付金支給申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 繩柄、5 交付額、6 口座情報	
記録範囲	若者等応援給付金支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・政策調整係】

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金交付対象者リスト	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金支給対象者へ制度周知のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 繩柄	
記録範囲	特別定額給付金支給対象者となる者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・政策調整係】

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金受付・交付データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金支給申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 繩柄、5 交付額、6 口座情報	
記録範囲	特別定額給付金支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・政策調整係】

個人情報ファイルの名称	物価高騰対策臨時給付金 交付対象者リスト	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対策臨時給付金支給対象者へ制度周知のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 繩柄	
記録範囲	物価高騰対策臨時給付金支給対象者となる者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年1月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・政策調整係】

個人情報ファイルの名称	物価高騰対策臨時給付金 受付・交付データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対策臨時給付金支給申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 繩柄、5 交付額、6 口座情報	
記録範囲	物価高騰対策臨時給付金支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年1月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・移住・定住係】

個人情報ファイルの名称	定住促進奨励金受付・交付データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	定住奨励金交付申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査及び補助額算定のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住宅の取得原因、5 口座情報、6 市税の納付状況、7 対象家屋課税標準額、8 交付額、9 家屋納税義務者氏名、10 課税開始年度、11 取得原因、12 取得年月日	
記録範囲	定住奨励金申請書を提出した者（平成 23 年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、土地・家屋名寄帳兼課税台帳、納税状況等確認表（税務課へ滞納照会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・移住・定住係】

個人情報ファイルの名称	購入_固定新規課税者関係データ	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市内で住宅を購入した者に対する定住奨励金の制度周知を行うために利用する。	
記録項目	1 所在地、2 現所有者氏名・カナ、3 現所有者住所、4 権利原因事由、5 権利原因年月日、6 家屋用途、7 明細種類、8 固定課標、9 固定軽減税額	
記録範囲	市内で固定資産を有する者	
記録情報の収集方法	家屋マスター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・移住・定住係】

個人情報ファイルの名称	結婚定住奨励事業申請者一覧	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	結婚定住奨励事業商品券交付申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、5 婚姻日、6 住民となった日、7 市税の納付状況、8 交付額	
記録範囲	結婚定住奨励事業商品券交付申請書を提出した者及び配偶者（平成 25 年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、納税状況等確認表（税務課へ滞納照会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・移住・定住係】

個人情報ファイルの名称	三世代同居・近居移住支援金申請者一覧表	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	三世代同居・近居移住支援金交付申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 繩柄、4 生年月日、5 住民となった日、6 市税の納付状況、7 交付額	
記録範囲	三世代同居・近居移住支援金交付申請書を提出した者、その世帯員及び親世帯の世帯員（平成 25 年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、納税状況等確認表（税務課へ滞納照会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【政策課・移住・定住係】

個人情報ファイルの名称	三世代同居・近居定住支援金申請者一覧表	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部政策課	
個人情報ファイルの利用目的	三世代同居・近居定住支援金交付申請書の受付業務、交付審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 繩柄、4 生年月日、5 住民となった日、6 市税の納付状況、7 交付額	
記録範囲	三世代同居・近居定住支援金交付申請書を提出した者、その世帯員及び親世帯の世帯員(令和3年度以降)	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、納税状況等確認表（税務課へ滞納照会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課 (所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日